

質問に対する回答

調達件名：子育て支援課・障がい福祉課所管文書集配業務

	質問内容	回答
No. 1	集配する所管文書はどのぐらいの分量があるか	<p>集配には本市で準備している搬送袋をご使用いただきます。</p> <p>搬送袋は、</p> <p>障がい福祉課（市役所）⇔各区役所 縦 35cm×横 44cm×マチ 8cm 取っ手付きナイロン袋</p> <p>子育て支援課（バスセンタービル）⇔各区役所 縦 37cm×横 45cm×マチ 8cm 取っ手付きナイロン袋</p> <p>を使用し、上記に納まる分量を集配いただきます。日毎、区役所毎に分量が増減いたします。</p> <p>また、書類梱包物を集配いただく場合があります、年間で2～3回程度を予定しております。</p> <p>※以下、各コースの内訳</p> <p>【Aコース】</p> <p>往路：障がい福祉課（市役所）→子育て支援課（バスセンタービル）→中央区・南区・豊平区役所 計6袋</p> <p>復路：中央区・南区・豊平区役所→子育て支援課（バスセンタービル）→障がい福祉課（市役所） 計6袋</p> <p>【Bコース】</p> <p>往路：障がい福祉課（市役所）→子育て支援課（バスセンタービル）→→東区・白石区・厚別区・清田区役所 計8袋</p> <p>復路：東区・白石区・厚別区・清田区役所→子育て支援課（バスセンタービル）→障がい福祉課（市役所） 計8袋</p> <p>【Cコース】</p> <p>往路：障がい福祉課（市役所）→子育て支援課（バスセンタービル）→手稲区・西区・北区役所 計6袋</p> <p>復路：手稲区・西区・北区役所→子育て支援課（バスセンタービル）→障がい福祉課（市役所） 計6袋</p>